

保護者 様

インフルエンザは、重症の場合を除き、解熱日（平熱に下がった日）の翌日から3日経過するか、発症日の翌日から5日経過するか、いずれか遅い方の日をもって治癒するものとされており、再登所するに当たって改めて「治癒したかどうか」医師の診察を受ける必要はありません。

インフルエンザが治癒し、登所するときは、この「治癒報告書」を提出してください。この報告書は、保護者の方に記入していただくものであり、医療機関に記入してもらうものではありません。

治 癒 報 告 書

保育園長 様

クラス名 _____

乳幼児氏名 _____

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

1 疾患名 インフルエンザ

2 発症日（発熱の症状が出た日） 年 月 日

3 受診した医療機関名及び受診日
（受診日： 年 月 日）

4 治癒の根拠（日が後の方に○をしてください。）

（ ） 解熱日（平熱に下がった日）の翌日から3日経過した。

（ ） 発症日の翌日から5日経過した。

年 月 日

保護者氏名 _____

⑨